

市の歴史をひもとく

新修摂津市史 史料と研究
第2号の刊行

味舌上・庄屋・新在家村に残る江戸時代〜明治維新期の古文書をひもといた「新修摂津市史 史料と研究」第2号を刊行しました。

河川の普請など当時の人々の暮らしぶりを伝えるものや、長州征伐、明治天皇の大坂行幸など、時代の転換期に起こった

出来事を記す史料、中世の鳥養牧に関する論考を収録しています。

価格 900円

問合せ
市史編さん室（市民図書館内） ☎06（6319）0587へ



歩きスマホに注意喚起

歩きスマホをやめましょう
街頭キャンペーンで呼びかけ



スマートフォン向けゲームの国内配信を受け、7月25日、市はJR千里丘駅で、歩きスマホ根絶に向けた街頭キャンペーンを実施。通勤・通学客に「歩きスマホは危険です。絶対にやめましょう」と注意を呼びかけました。

海外では、同ゲームの操作による交通事故や転落事故が多発。市では、歩きスマホの危険性を市民に広く伝えようと、同日から8月末まで、市役所内での放送や電光掲示板での注意喚起をはじめ、市内を走るごみ収集車や公用車による呼びかけを行いました。

市では、平成25年から、全国に先駆けて同様の啓発を実施。今後もスマホ利用者のマナーの向上に取り組んでいきます。

必ず投票へ

摂津市長選挙

午前7時～午後8時
9/18(日) 市内22カ所の投票所で

■選挙公報 全世帯に配布するほか、市役所、コミュニティプラザ、公民館、正雀市民ルームなどにも備え付けます。

■期日前投票 投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない人が投票できます。

◎期間・場所 9月12日(月)～17日(土)午前8時半～午後8時・市役所1階ロビー

■臨時期日前投票
◎期間・場所 9月16日(金)・17日(土)午前8時半～午後8時・ゆうゆうホール

■代理投票および点字投票 身体の不自由または視覚の障害により、字が書けない人のために、代理投票や点字投票の制度があります。投票所で申し出てください。

■開票 投票日午後9時から第三中学校体育館で

■投票速報 市ホームページに掲載します。

投票できる人

平成10年9月19日までに生まれ、平成28年6月10日以前から引き続き本市に住民登録をしている人※9月1日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所での投票になります。

投票できない人

平成28年6月11日以降に市外から転入した人および投票日までに市外へ転出した人

投票所入場券

投票できる人には、投票所入場券を郵送します。届かないときや紛失した場合は、投票所で申し出てください。

問合せ 選挙管理委員会事務局へ

ル鳥飼西（鳥飼西2丁目12-12）

■不在者投票 「不在者投票指定施設」に指定されている病院などに入院している人は、そこで不在者投票ができますので、病院長などに申し出てください。

◎期間 9月12日(月)～17日(土)

◎郵便による不在者投票 身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票ができます。あらかじめ市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、9月14日(水)までに投票用紙を請求してください。